

情報公開及び個人情報保護運営審議会の状況

(1) 情報公開及び個人情報保護運営審議会の概要

根拠法令等	飯能市情報公開及び個人情報保護運営審議会条例
設置目的	<ul style="list-style-type: none">・飯能市情報公開条例及び飯能市個人情報保護条例の規定により審議会の意見を聴くこととされた事項について調査や審議を行う。・運用に関する重要な事項について調査や審議を行い、意見を述べる。
現在の委員の人数	学識経験者、各種団体の代表者及び市民を代表する者8人
現在の委員の任期	令和3年10月1日～令和5年9月30日

(2) 審議会の開催状況

表11 令和3年度 情報公開及び個人情報保護審議会の開催状況

	開催日	主な会議内容
第1回	令和3年10月25日	<ul style="list-style-type: none">・令和元年度及び令和2年度の運用状況について・個人情報の収集等に係る業務について